

「令和7年度 第2回高知県教科用図書選定審議会」

開催日時：令和7年6月3日（火） 13：30～16：00

開催場所：高知共済会館 3階 大ホール「桜」

出席者：

（委員）

松本秀彦会長、宮崎史和副会長、萩野志津委員、岡村君代委員、中越英二委員、
倉光志保委員、佐藤京子委員、堀ゆかり委員、高橋弘江委員、三木守委員、
竹内信人委員、竹内清貴委員、久保良高委員、織田敦子委員、杉元美栄委員、
山中由香委員、北山幸治委員

※欠席委員：北村邦彦委員、黒瀬渡委員、久寿久美子委員

（事務局）

濱川智明教育次長

小中学校課：高橋課長、伊吹課長補佐、池畠チーフ、松村指導主事

特別支援教育課：板橋課長、坂本課長補佐、吉井チーフ、

三浦指導主事、池指導主事、山口指導主事、山本指導主事

1. 開会

会議冒頭に事務局より会議を非公開とする提案があり、承認された。

（非公開とする理由…審議会等の会議の公開に関する指針、3 公開基準（2））

2. 高知県教科用図書選定審議会 会長挨拶

3. 選定資料案の報告、質疑、審議

事務局より、選定資料案についての報告があり、その後、質疑、審議を行った。報告に係る概要は以下のとおり。

（1）一般図書・総括

- ・調査員 11 名
- ・特別支援学校、特別支援学級に在籍するお子さんの中で検定教科書を使用することが難しい場合は絵本などの一般図書を教科書として使用することが法令により認められている。一般図書についても、検定教科書と同様に調査、審議を行い、あらかじめご意見をお伺いすることが義務付けられている。
- ・調査対象は 12 冊。
- ・本県においては、従前から選定審議会において調査、審議を積み重ねた一般図書が点字図書と合わせて 598 冊。この 598 冊に今回の 12 冊を加えると 610 冊。

●一般図書

- ・選定資料には、図書名、発行者、著作名、図書の大きさ、ページ数、定価などを記載している。
- ・想定される使用例（教科・段階等）について説明。知的障害特別支援学校の各教科は、小学部は国語、算数、生活、音楽、図画工作、体育の6教科。中学部は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭の8教科で構成されている。
- ・小学部は3つの段階、中学部は2つの段階により目標及び内容を示している。小中学校と異なり、学年ではなく、段階別に内容を示すのは、発達期における知的機能の障害が、同一学年であっても、個人差が大きく、学力や学習状況も異なっているため、段階を設けて示すことにより、個々の児童生徒の実態等に即して、各教科の内容を精選して、効果的な指導ができるようにしている。
- ・12冊の調査内容について説明。

●質疑及び審議

(委員)

- ・SDGsに関する本について、なぜ2番の本なのか。また、5巻までのシリーズとなっているが、今後そろえていくのか。

(事務局)

- ・2番については、図書館と相談しながら進めてきており、他のシリーズに関しても、実際に使用する学校と相談しながら検討していきたい。

(委員)

- ・「書きかたカード カタカナ」について、想定される使用例について図画工作とあるが、どのような想定で活用していくか聞きたい。

(事務局)

- ・図画工作の学びに向かう力・人間性等に示すように、進んで表したり見たりする活動に取り組むということと、その楽しさに気付くこと、形や色に関わっていくことでいろんな創造的な態度を養うという部分で想定されている。また、カードには動物の白抜き部分があり、塗り絵の活動も可能である。

(会長)

- ・11番の「こねてのぼして」について、いろんなこねて伸ばしてを模倣ができるとある。動きの模倣は学習の基本となると考えていて、本に載っている同じアイテムを用意し、体育のような活動になれば楽しいと思うが、いかがか。

(事務局)

- ・今回の調査では、本の特徴等を調査している。その後の使用例は出しているが、実際は学校の方で様々な使い方が想定される。

(委員)

- ・これまでカードに関する図書が教科書として用いられているが、どちらかという図書というよりも、教材なのかなと考える。今後もカードについては増えていくと思うが、調査の留意

点(2)に特定の題材若しくは一部の分野しか取り扱っていない参考書は適切ではないとある。
今後、この留意点を元にカードについてはどのように検討されていくのか。

(事務局)

- ・これまでの調査では、カードという形態だから使用しないことにはなっていない。元々文部科学省からはカードの新作について周知があり、他県では教科書として扱っている事実も確認している。

(会長) それでは選定資料案については、事務局提案内容でよろしいか。

(委員全員) 承認。

4. 高知県教育委員会への答申

高知県教育委員会への答申について承認された後、会長より高知県教育委員会に答申を手交わした。

5. 高知県教育委員会挨拶

6. 閉会